

平成21年度 第3回 認知症対策専門委員会 会議録(要旨)

- 1 日時 平成22年2月18日(木) 18:00~19:30
- 2 場所 北九州市役所 9階 91会議室
- 3 出席者
(1)委員 井田委員長、河原副委員長、座小田委員、白木委員、田中委員、中村委員、野村委員、村上委員(8名)
- (2)事務局 高齢者支援課長、在宅高齢者支援係長、認知症対策担当係長、介護保険課長、企画管理係長、健康づくり係長、精神保健福祉センター・技術支援担当係長(7名)

4 会議経過

【報告事項1】認知症啓発月間行事等の実施報告について

(事務局説明)

(1) 認知症啓発月間記念講演会

昨年(平成21年)の10月2日、北九州芸術劇場大ホールにて開催した認知症啓発月間記念講演会(参加者500人)について報告。アンケート結果として、20代の参加者が、昨年の4%から7.6%と増加したこと、また、主な意見としては、「内容を1つか2つにして、充実させたほうが良い」、「高齢者にとって夜は出かけづらいので、昼間にして欲しい」との意見を紹介、来年度の講演会の検討材料とする。

(2) 街頭啓発活動

小倉駅構内、北口、南口で実施し、啓発グッズ等の配布、のぼりを立てて市民の方にお知らせをした。成果については、小倉駅南口だけでなく、小倉駅構内JAM広場と北口でも実施したこと、新たに、北九州市薬剤師会、認知症疾患医療センターからもご参加をいただいたこと、関係団体との連携も深まったことを報告。来年度も、関係者の意見を聞きながら、効果的な啓発活動をしていく。

(3) 認知症啓発CM

認知症啓発月間の期間中、小倉駅南口の大型ビジョンを利用して認知症啓発CMを放映。このCMが流れる中で、街頭啓発を実施した。

(4) 第4回もりフォーラム

昨年(平成21年)の10月31日に山田緑地にて実施し、認知症の人を含め約2,000人の参加があったこと、また、そのなかで、本市の事業である「ささえあい相談会」、「地域福祉権利擁護事業相談会」、「認知症サポーター養成講座」を実施した。今回は、本市で開催された「介護保険全国推進サミット」のサイドイベントということで、サミットに参加した他都市の方も来場した。

以上、4事業について報告を行った。

(意見質問)

啓発活動については、小倉に集中しているので、ケーブルテレビを利用してはどうかとの意見が出された。

また、若い世代への啓発については、認知症サポーター養成講座を小・中学生にも受講をということで、昨年(平成21年)から教育委員会にお願いするとともに、各学校の校長先生にもお話をしたことを伝えた。

委員からは、市民センター等で行われている子育て支援事業のなかで開催するか、職場体験学習のなかで、介護や認知症について取り上げる方法もあるのではとの意見も出された。

【報告事項2 認知症コールセンターの利用状況について】

（事務局説明）

昨年10月に開設した認知症コールセンターについて1月までの利用状況の報告を行う。10月はスタートした当初で、相談以外の問い合わせ等もあり51件あったが、その後は20件台で推移している。

相談の状況について、相談時間は、30分未満の相談が122件のうちの95件で約8割を占めていること、相談者は、子どもからの相談が75件で約6割、次に多いのが配偶者からの相談で19件であること、また、相談の経路として市政だよりが36件で全体の3割、ちらしが19件、その他が46件であること、相談内容については、認知症の症状とか対応方法についての相談が93件で約5割を占めていることを報告した。

相談の具体的な中身として、相談者の心身に関する相談については、両親と娘の3人暮らしで、娘一人で家事と介護を一生懸命やっているが両親に伝わらず、非常に辛い思いをしているといったものや、介護保険の申請をしたけれども、結果がいつ来るかわからなく、疲れ果ててしまったというもの、また医療関係については24件で、認知症と診断され専門医への受診を紹介されたが、かかりつけ医に雇りたいといったものや、別の先生にも意見を聞きたい場合、どのような手続きをしたらいいのかといった内容の相談があったことを報告した。

（意見・質問）

インテークしたケースについての対応マニュアルを作成したり、相談を受けた資料の管理について、きちんとやっていかなければならないこと、また、そのためには、家族の会だけでなく、行政の人たちがサポートするようなシステムを構築し、フィードバックできるようにしなければならないとの意見が出された。

また、家族の会の野村委員からも、事例検討をしながら、同じスタンスで電話対応していけるようにしなければならないことや、講師を招いての研修を行い、スキルアップを図りたいとの意見が出された。

【報告事項3 軽度認知障害対策推進事業について】

（事務局説明）

目的は、認知症予防についての情報提供や、軽度認知障害（MCI）のスクリーニングテスト（ファイブ・コグテスト）を実施し、市民が自主的に予防活動に取り組むことを促すとともに、必要に応じて、専門医療機関や予防活動につなぐなど、MCIの早期発見・早期対応を行う。65歳以上の市民を対象に、今年の1月から各区役所10会場で開催。運営は、北九州市福祉事業団に委託している。

なお、本事業は、3年間のモデル事業で、平成23年度以降については、結果を見てその後のことは検討していく予定であることも併せて説明した。

（意見・質問）

MCIや認知症の疑いがある方のフォローの体制、また実際にものわずれ外来等の医療機関に紹介したケースがあるかといった質問が出されたが、現状としては、結果返しの段階であり、詳細が分かり次第今後の専門委員会のなかで報告をしていくこととした。

【報告事項4 徘徊高齢者一時保護事業について】

（事務局説明）

目的は、身元不明の徘徊高齢者を保護し、一時保護施設に収容するというもので、これまで虐待対応の施設で保護してきたものを、新たに徘徊高齢者対応の施

設を確保した。一時保護施設については、北九州市内の特別養護老人ホームで、家族部屋等があり、すでに入所されている方や対象者の処遇がきちんに行える19施設が登録している。保護の流れとしては、警察から連絡をいただき、区役所の生活支援課がご本人を確認して、施設との調整をすることになっている。

昨年の12月から始まったばかりで、まだ保護された方はいないことを報告した。

(意見・質問)

若松区の推進協の取り組みとして、平成16年から実施している若松探索ネットワークについて委員より紹介。高齢者だけでなく知的障害者も含め、家族に登録をしてもらうとともに、また地域での見守りとして、警察や郵便局にも協力を得て実施している。精神科の病院をシステムに組み入れ、徘徊の高齢者を保護した場合、まず診断をしてから、特養や老健、必要な場合には、そのまま入院させるなどの対応をしている。平成21年3月現在、高齢者49件、知的障害者70件で119件の登録がある。身元が分からない場合、その方の認知症の程度というものを専門医に診せるとともに、システムとして地域を巻き込むことが必要であるとの意見が出された。